

「泣き寝入りしなければ道は開ける」——本来は  
労災保険扱いなのに、健康保険で処理される「労災  
隠し」が問題となる中で、勤務先の会社が労災申請  
に難色を示しながらも独力で労災認定を勝ち取った  
女性がいる。仕事で腰を痛めたのに「働くことは  
我慢すること」と非協力的な会社に、「労災保険の給  
付請求書に判を押さない理由書」を出させて労働基  
準監督署に提出するという異例の経過を経て、1年  
8カ月後に給付開始にこぎつけた。さまざまな「教  
訓」を含んだ闘いの軌跡を追った。【亀井 正明】

# 保険給付請求書に 押印しない理由書

## 会社に出させて申請

近畿の女性

労災に関するご意見、情  
報をお寄せください。手紙  
(〒530-8251 住所不要)か  
ファクス(06-6346-8228)、  
電子メール(o.tokuhou@  
mbx.mainichi.co.jp)で、  
毎日新聞特別報道部へ。

## 事業主 証明欄 必要ない場合も

仮名。1996年春、スー  
パーでパート勤務中、重い  
商品を移動させる際に腰に  
激痛が走った。つい間板へ  
ルニアと診断され、勤務を  
続けたが、10月にやっと1  
週間の休みが認められた。

事業主  
証明欄

た例はない——などを理由

この時、相談に行った労

わけてはない。被災者本人

近畿地方南部の地方都市  
に住む小中聡子さん33歳

激痛が走った。つい間板へ  
ルニアと診断され、勤務を  
続けたが、10月にやっと1  
週間の休みが認められた。

事故。小中さんは当然、労  
災扱いになると信じて会社  
に届けた。だが会社側は

「(労災保険給付の請求  
書に)判は押せない」と言

が会社で、申請を受理して審  
査する」と話している。

勤務時間内の作業中での

事故から日数が経過し過ぎ  
ている▽腰痛を労災と認め

い張った。さらに、上司の

「働くということは我慢す  
ることだ」。小中さんは一  
人で闘おうと決意し翌年2  
月、退職した。

交渉して、その主張を記し  
た書類を得た小中さんは請  
求書を労基署に提出。11月  
末、初の休業補償の振り込  
み通知が届いた。事故から  
1年8カ月たった。小中  
さんは会社や病院、  
労基署とのやりとりをメモ  
で残しておくことが「大事」  
とアドバイスする。

労災隠し

必要ない場合も

必要ない場合も

必要ない場合も

必要ない場合も